

ゆれるあなたに届けたい「いがた妊娠テレフォン」 子ども虐待に対する妊娠期からの支援

今回は、「子ども虐待」に対する「妊娠期からの支援」について話題提供させていただきます。子ども虐待の話題は見たたり聞いたりするだけでも悲しく苦しく、新年早々、避けたい気持ちになるかと思えます。けれども、一人ひとりが関心を寄せることによって、未来を創る子どもたちの命を守ることにつながるのではないのでしょうか。

平成24年度の児童虐待相談対応件数は約66,000件で、年々増加し続けています。増加の理由は虐待が増えたというばかりではなく、子ども虐待に対する関心が高まった結果とも言われています。子どもの虐待死亡事例の第9次報告（平成23年4月～24年3月）では、虐待死は58人（心中を除く）と多く、その中でも0歳児が4割と最も多く、0歳から2歳を合わせると6割と大部分を占めていました。

主な加害者は「実母」が6割と最も多く、実母は、「妊婦健康診査未受診」、「望まない妊娠」、「若年（10代）妊娠」という問題を抱えていました。生まれて0日目の虐待死も7人いて、命を胎内で育む女性が、産んだばかりの我が子の生命を自らの手で絶つてしまうことは、許されない行為ではありますが、妊娠期から苦しい状況を抱え、誰にも相談できないまま出産に至ってしまった可能性が考えられました。

早急な対策が求められる中、そうした女性支援の一つとして、公益社団法人新潟県助産師会は新潟県の委託を受けて平成25年10月1日から電話相談事業（「いがた妊娠テレフォン」ゆれるあなたへ）を始めました。この電話相談は社会的な問題を抱えた妊婦や妊娠を望む女性・望まない女性が、妊娠について

気軽に相談できることを目的としています。

妊娠に関して誰にも相談できずに、悩み揺れている女性は少なくないと思います。この記事をごらんになった皆様方からも、どうしてもこうした情報を最も必要としている人に届けられるか知恵を貸していただきたいと思っています。

最後に悩み揺れている女性が一人でも多く利用して下さることを願い「いがた妊娠テレフォン」ゆれるあなたへ」の電話番号と受付時間をご紹介します。

電話番号…

090-3227-5382

受付時間…月～土曜日

19時～21時

プライバシーは守られます。

（*この電話相談事業の紹介については公益社団法人新潟県助産師会の了解を得ています。）

新潟県立看護大学

助産学

准教授 高島葉子